

住宅用家屋証明書の申請に必要な書類一覧

	新築したとき	新築建物を購入したとき（建売）	中古建物を購入したとき
①住宅用家屋証明申請書および証明書	○	○	○
②建築確認済証または検査済証	○	○	○
③登記事項証明書	いずれか1つ	いずれか1つ	○
④登記完了証（電子申請）			
⑤登記完了証および登記申請書			
⑥住民票	○	○	○
⑦申立書（住所を移転していない場合）	⑥が提出できない場合必要		
⑧売買契約書・売渡証書・登記原因証明情報 （競落の場合、代金納付期限通知書）		○	
⑨家屋未使用証明書（建築後1年未満は不要）		○	
⑩家屋平面図	○	○	
⑪家屋所在地図	○	○	○
⑫耐震性を証明する書類 ※			○
特定認定長期優良住宅・認定低炭素住宅 認定通知書（原則原本提出、確認後原本還付）	○	○	

※昭和56年12月31日以前に建築された家屋については、地震に対する安全性の基準に適合することが確認できる下記のいずれかの書類が必要です。

- ・ 耐震基準適合証明書
- ・ 住宅性能評価書
- ・ 既存住宅売買瑕疵担保責任保険に加入していることを証する書類（保険付保証明書）